

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育 単位認定試験実施要項（令和3年度前期開設科目）

1. 単位認定試験の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育（以下「通信教育」）の講習期間（令和3年5月10日（月）～令和3年8月20日（金））終了後、受講修了者を対象に集合型の試験を全国一斉に実施し、これに合格した方に所定の単位を授与するものです。

2. 受験資格（受講修了者）

通信教育の講習期間中に、下記にあるそれぞれの科目において、全ての映像講義の視聴を終了し、各映像講義の中に挿入されている理解度チェックテストに全て合格した方（「受講状況」画面において選択したプログラムに「完了」と表示されている方）を受講修了者と認定し、受験資格を付与します。

3. 試験実施科目

①聴覚障害児の教育課程及び指導法（1単位）（以下「聴覚科目」）

※教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（聴覚障害者）」

②視覚障害児の教育課程及び指導法（1単位）（以下「視覚科目」）

※教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（視覚障害者）」

4. 試験日時

①聴覚科目

令和3年9月11日（土） 11時00分～12時00分

「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出した受験者については、1.3倍あるいは1.5倍に試験時間を延長します。

②視覚科目

令和3年9月11日（土） 14時00分～15時00分

「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出した受験者については、1.3倍あるいは1.5倍に試験時間を延長します。

5. 受験場所

受験票に記載されている都道府県の試験会場で受験してください（試験会場一覧はp.5参照）。試験会場を間違えると受験できません。必ず試験会場を確認してからお越しください。受験票については「8. 受験票の交付」をご覧ください。

6. 出題範囲、出題方式及び出題数

試験実施科目の各映像講義及び教材の範囲から、マークシートによる選択方式の問題を40問出題します。

7. 受験料

受験料は無料です。

交通費等については自己負担となります。

8. 受験票の交付

- ・講習期間終了後、ただちに受講修了判定を行い、受験資格を有する方に対して、受験票をメールにてお送りします。
- ・受験票が届いたら、内容を確認してください。内容に誤りがある場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてご連絡ください。
- ・**受験票は各自で印刷し、試験当日、忘れずに持参してください。**
- ・通信教育講習期間中に全ての映像講義の視聴を終了し、各映像講義の中に挿入されている理解度チェックテストに全て合格した方で、令和3年9月7日（火）までに受験票のメールが届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてお問い合わせください。

9. 障害等のある方への受験上の配慮

- ・事前にご提出いただいた「受験上の配慮事項申請書」に基づき配慮の内容・方法を決定し、対応します。
- ・申請書を提出したにもかかわらず、受験票のメールと同時に配慮に関する通知が届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてお問い合わせください。

10. 試験当日の日程

- ・試験当日は、交通機関の乱れ等も考慮し、時間に余裕をもって試験会場にお越しください。

10時00分	聴覚科目 試験会場開場
10時40分	聴覚科目 試験説明開始
11時00分	聴覚科目 試験開始
12時00分	聴覚科目 試験終了（1.3倍の場合は12:20, 1.5倍の場合は12:30）
休憩	
13時20分	視覚科目 試験会場開場
13時40分	視覚科目 試験説明開始
14時00分	視覚科目 試験開始
15時00分	視覚科目 試験終了（1.3倍の場合は15:20, 1.5倍の場合は15:30）

- ・**試験開始30分後から途中退出ができます（再入室不可）。マークシート用紙を裏返して、机の上に置いたまま、退出してください。その際には、他者の受験の迷惑とならないよう注意願います。**
- ・試験開始後20分以内の遅刻は、試験室への入室を許可します。20分を超えて遅刻した場合は、原則受験できません。

1 1. 持ち物

- ・試験室の机の上に置いて良いものは下表のとおりです。それ以外の持ち物は、全てカバンの中にしまってください。

受験票（必ず机上看えるように置いてください）
H B、B、2 Bの黒鉛筆又はシャープペンシル
プラスチック製の消しゴム
鉛筆削り（電動式のものやナイフ類は不可）
時計（アラームなど、時計以外の機能は使用不可）
ハンカチ・ポケットティッシュ
眼鏡
目薬

- ・携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類は、試験室に入る前に必ず電源を切ってから、カバンの中にしまってください。
- ・受験学習用に持参した通信教育教材、参考書等は、試験説明開始時間前に、全てカバンの中にしまってください。
- ・カバンや脱いだ上着類は、試験室の指示された場所に置いてください。
- ・受験票の注意事項に「上履き持参」と記載されている場合は、スリッパ等の上履きを必ず持参してください。

1 2. 注意事項

- ・試験当日、問題の内容に関する質問は一切受け付けません。
- ・試験会場内では指定された場所を除き、飲食及び喫煙禁止です。
- ・試験終了後、受験票及び問題冊子は持ち帰ってください。
- ・ゴミは全て持ち帰ってください。
- ・交通機関の乱れが発生した場合でも、試験日や試験開始時刻の変更は原則行いません。
- ・受験票のメールを紛失してしまった場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてご連絡ください。また、試験当日、受験票を紛失したり、忘れてしまった場合は、試験会場の試験会場本部までお越しください。

1 3. 新型コロナウイルス感染拡大防止の協力をお願い

- ・**必ずマスクの着用をお願いします。**
- ・試験当日は試験会場において検温を実施いたしますのでご協力をお願いします。
- ・待合場所などにおける密集を回避するようお願いします。
- ・会場に設置するアルコール消毒液による手指の消毒をお願いします。
- ・試験会場では大きな声を出さないようお願いします。
- ・**新型コロナウイルス拡散防止の観点から、毎日検温を行い、試験当日は少しでも体調が悪い場合は無理をしないでください。**

14. 結果の通知

- ・試験の解答は、試験日の翌日から令和3年9月19日までの間、免許法認定通信教育総合情報サイト上で公開します。
- ・単位認定の結果は、メールにて令和3年10月中旬までに全員にお知らせします。
- ・単位認定試験に合格した方に所定の単位を授与し、学力に関する証明書を令和3年10月下旬までにお送りします。

15. 試験当日に受験できなかった場合、不合格となった場合

- ・受講修了者が、試験当日に受験できなかった場合又は単位認定試験に不合格となった場合には、次に開設する同一科目に限り、単位認定試験を再受験することができます。

16. 問い合わせ先

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

免許法認定通信教育オフィス（事務局：総務部研修情報課 資質向上支援係）

TEL : 046-839-6827

E-mail : v-tsushin@nise.go.jp

[試験会場一覧]

都道府県	施設名	所在地
北海道	北海道立道民活動センター（かでの2・7）	〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目
青森県	青森県立図書館	〒030-0184 青森県青森市荒川藤戸119-7
岩手県	岩手県民会館	〒020-0023 岩手県盛岡市内丸13番1号
宮城県	仙都会館	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2-2-10
秋田県	秋田県生涯学習センター	〒010-0955 秋田市山王中島町1-1
山形県	あこや会館	〒990-0023 山形県山形市松波2丁目8-1
福島県	福島県立郡山支援学校	〒963-8041 福島県郡山市富田町上ノ台1番地
茨城県	ザ・ヒロサワ・シティ会館分館	〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保697番地
栃木県	栃木県立聾学校	〒320-0072 栃木県宇都宮市若草2丁目3番48号
群馬県	ペイシア文化ホール（群馬県民会館）	〒371-0017 群馬県前橋市日吉町1-10-1
埼玉県	埼玉県立特別支援学校さいたま桜高等学園	〒338-0824 埼玉県さいたま市桜区上大久保519-7
千葉県	千葉県教育会館	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央4-13-10
東京都	東京文具共和会館	〒111-8611 東京都台東区柳橋1-2-10
神奈川県	国立特別支援教育総合研究所	〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1
新潟県	コープシティ花園「ガレッソホール」	〒950-0086 新潟市中央区花園1丁目2番2号
富山県	富山県民会館	〒930-0006 富山県富山市新総曲輪4番18号
石川県	石川県立ろう学校	〒921-8151 石川県金沢市窪6丁目218番地
福井県	福井県特別支援教育センター	〒910-0846 福井市四ツ井2丁目8番1号
山梨県	山梨県庁 防災新館	〒400-8504 山梨県甲府市丸の内一丁目6-1
長野県	長野県長野ろう学校	〒380-0803 長野市三輪1丁目4番地9
岐阜県	岐阜県立岐阜聾学校	〒500-8488 岐阜県岐阜市加納西丸町1丁目74
静岡県	静岡県立静岡視覚特別支援学校	〒422-8006 静岡県静岡市駿河区曲金6丁目1-5
愛知県	名古屋国際会議場	〒456-0036 愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-1
三重県	三重県立聾学校	〒514-0815 三重県津市藤方 2304-2
滋賀県	滋賀県立聾話学校	〒520-3014 滋賀県栗東市川辺664
京都府	京都府立聾学校	〒616-8092 京都府京都市右京区御室大内4
大阪府	大阪府教育センター	〒558-0011 大阪府大阪市住吉区苅田4丁目13-23
兵庫県	兵庫県学校厚生会館	〒650-0012 兵庫県神戸市中央区北長狭通4丁目7-34
奈良県	奈良県立教育研究所 分館	〒636-0343 奈良県磯城郡田原本町秦庄22-1
和歌山県	和歌山県民文化会館	〒640-8269 和歌山県和歌山市小松原通1丁目1
鳥取県	鳥取県教育センター	〒680-0941 鳥取県鳥取市湖山町北5丁目201
島根県	島根県立男女共同参画センター	〒694-0064 島根県大田市大田町大田イ236-4
岡山県	オルガホール（生活協同組合おかやまコープ）	〒700-0026 岡山県岡山市北区奉還町1丁目7-7オルガホール
山口県	セントコア山口	〒753-0056 山口県山口市湯田温泉3丁目2-7
徳島県	徳島県立徳島視覚支援学校	〒770-8063 徳島県徳島市南二軒屋町2丁目4-55
香川県	香川県庁	〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号
愛媛県	愛媛県庁（第二別館）	〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
高知県	高知県立盲学校	〒780-0926 高知県高知市大膳町6-32
福岡県	BMT貸会議室 博多駅前	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅前1丁目3-11KDX博多南ビルB1F
長崎県	長崎県婦人会館	〒850-0015 長崎県長崎市桜馬場1丁目12-18
熊本県	熊本県立盲学校	〒862-0901 熊本県熊本市東区東町3丁目14-1
大分県	大分県庁舎新館	〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1-1
宮崎県	宮崎県庁防災庁舎	〒880-0805 宮崎市橘通東1丁目9番18号
鹿児島県	鹿児島県立鹿児島盲学校	〒891-0117 鹿児島県鹿児島市西谷山1丁目3-3
沖縄県	沖縄県立沖縄盲学校	〒901-1111 沖縄県島尻郡南風原町兼城473